

# おおたけ市議会だより

OTAKE CITY

2023  
(令和5年)

8

No. 214



写真提供「すいか美味しい～！」

津田 崇暁さん

【作品説明】

いつもの仲良しメンバーでBBQ！  
コロナが落ち着き久しぶりの集合でした。近くて  
便利が良くて、眺めも最高。デイキャンプにぴっ  
たりの場所です。

【撮影場所】 晴海臨海公園デイキャンプ場

◆第3回 定例会	2ページ	◆議会日誌 / 請願	7ページ	◆特別委員会	10ページ
◆一般質問	4ページ	◆意見書 (抜粋)	8ページ	◆表彰 / 9月議会日程	11ページ
◆審議結果表	6ページ	◆陳情	9ページ	◆スマイルインタビュー	12ページ
				/あとがき	

# 第3回 定例会

## 総務文教委員会 主な審査内容

●大竹市火災予防条例の  
一部改正について

Q 今回の改正では、商業施設の喫煙場として部屋が完全に区切つてあるようなスペースが対象か問う。

A 専用のタバコ施設として区切つて受動喫煙の危険性がないように措置されたスペースが対象である。

●財産の取得について  
(水槽付消防ポンプ自動車)

Q 新しく取得する水槽付消防ポンプ自動車は既存の車輛より、500リットル容量を増加させたタンクを備えているとあるが、容量が多くなるメリットについて問う。

A 消防活動でホースから水を毎分300リットルで放水するため、500リットル増えることで、既存の車輛より1分40秒、放水

水時間が長くなる。実際に1分40秒長くなると、他のポンプ車から中継で水が送られるまでの消防活動の時間が長くなり、消防活動の最先着時の活動に時間的余裕も増え、現場での放水量も増えるメリットがある。



水槽付消防ポンプ自動車  
※完成予想写真

Q 水槽付消防ポンプ自動車の財源について問う。

A 財源については、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金と緊急防災・減災事業債を充てる予定である。残りの不足分については、一般財源で対応する予定である。

●令和5年度大竹市一般会計  
補正予算(第2号)について

Q 災害復旧費の、道路災害復旧事業(阿多田地区)のスケジュールについて問う。

A 事業の流れについては、災害が発生した場合、災害が終息してから10日以内に国に報告し、被災後約2カ月で、国の災害査定が行われ、工事費が決定される。その後、災害手続き等を経て、工事を行い、被災後3年以内には災害復旧が完了するように工事を行う。

今回の災害は、5月6日から7日の雨により、阿多田1号線の道路法面が崩落している。

現在、国への災害報告を終えて、7月18日に災害査定が行われる予定であり、その災害査定後に国への補助の手続きを終えて、工事の発注を行い、今年度末には、復旧工事を完了したいと考えている。

Q 地域活動促進事業の内容と応募件数について問う。

A 令和5年度の対象団体は、三ツ石町自治会、本町二丁目自治会、元町二丁目自治会の3団体である。事業の内容については、主に自治会の集会所の備品整備や活動用品の充実で、三ツ石町自治会は、集会所のエアコン。本町二丁目自治会は、集会所のエアコンに加えテレビ・テーブルなど。元町二丁目自治会は、祭りの法被はっぴ・テ

レビ・物置・椅子などである。今回の応募件数は、3団体の応募があり、全て採択されている。

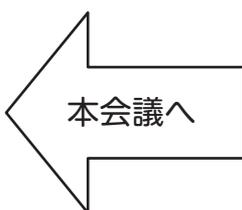
Q 新型コロナウイルスワクチン予防接種推進事業はいつまで続くのか問う。

A 現時点では、特例臨時接種として1年間延長しており、令和6年3月31日まで行う。令和6年度以降については、何も情報がないため、今後については未定である。



採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第3回定例会は、令和5年6月8日～6月21日の14日間に行われました。  
 詳細については、令和5年9月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、  
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

## 生活環境委員会 主な審査内容

### ●大竹市印鑑条例の 一部改正について

**Q** この条例は規則で定める日から施行するとなっているが、公布日に施行できないのはマイナンバーカードでトラブルが発生していることと関連があるか問う。

**A** 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が令和5年5月11日に改正され、マイナンバーカードの電子証明書の機能をスマートフォンに搭載するサービスが始まっている。

これによりスマートフォンを用いてコンビニ交付サービスにより印鑑登録証明書の交付申請ができるようになるが、現時点でスマートフォンによるコンビニ交付サービスそのものが開始されておらず、規則によって別途施行日を定めようとするものである。

一部の自治体でコンビニ交付サービスにおいて他人の証明書が交付される事案が発生している

が、これは特定の証明発行サーバで発生したものであり、本市が利用している証明発行サーバとは異なっているため、本市においてはこのような誤交付は発生しておらず、今回の施行日を別途規則で定めることとの関連はない。



### ●大竹市都市計画税条例の 一部改正について

**Q** 特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の、自賠責保険及び税金について問う。

**A** 特定小型原動機付自転車の保険については、改正後も自賠責保険に加入する義務がある。

また、軽自動車税は年額が2000円になる。

### ●令和5年度大竹市 公共下水道事業会計 補正予算（第1号）について

**Q** 小方雨水排水函渠整備工事<sup>かんきよ</sup>は追加で工事が必要とのことだが、港町排水ポンプ場の廃止に影響があるか問う。

**A** 小方雨水排水函渠整備工事は、現在国土交通省が施工している岩国大竹道路改築工事に合わせて、国道2号の上り線側に函渠を埋設し、黒川や小方1丁目地区の雨水排水を小方潮遊池に排水するための工事である。

この函渠の流末部分は岩国大竹道路整備に関連し、国土交通省が施工する国道2号を横断する雨水排水函渠に接続する計画になっているが、この敷設箇所非常に硬い岩盤が出たために、工法の変更など設計の見直しに時間を要しており、当初計画より遅れている。

港町排水ポンプ場の廃止・撤去は市の施工する小方排水函渠の整備工事が完了し、それまでは港町ポンプ場に流れていた雨水排水が小方潮遊池側に流れるようになってからでないとポンプ場の撤去はできない。

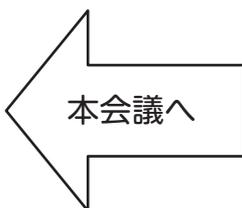
国土交通省からは国道2号横断部の函渠敷設工事は、今年度中に着手する見込みとされている。市としては関連する整備工事の進捗状況を見ながら、引き続き工事が進められるように、予算の確保や工事に向けた準備を行っていきたいと考えている。



港町排水ポンプ場

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決



**日域 究**

- 一般廃棄物、事業系と家庭系の違い

**小中 真樹雄**

- 中学卒業時「英検3級以上」6割の数値目標について問う
- 市民文化講演会の復活を

**末広 天佑**

- 今後のふるさと納税の方針について

**西村 一啓**

- 子どもたちの放課後の遊び場について

**おおたけ市議会だよりアンケートについて**

読者の皆様からアンケートを募集しております。回答頂いた皆様、ご協力ありがとうございました。これからの誌面編集の参考にさせていただきます。



議会だより  
アンケートはこちらから→

**問** 廃棄物の法律である廃掃法ではゴミを事業系と家庭系に分けてはいません。分けているのは市の条例です。また、許可業者が家庭ゴミを回収するのは問題ないと県の担当課は言っています。でも、廿日市などは事業ゴミを家庭ゴミとして出したらゴミの不法投棄だとしてもないことを書いていますが、本来は同じ内容のゴミである事業ゴミをなぜ厳密に家庭ゴミと分けるのでしょうか。

ひよつとして家庭ゴミの処理が無料だった時代の名残でしょうか。大竹市の水道料金は家事用と業務用の区別が困難なので無くす方向を打ち出しました。廃棄物ではなぜこだわるのでしょうか。

**一般廃棄物、事業系と家庭系の違い**



**日域 究**

**し方** **広島市環境局**  
 収集日の朝8時30分までに出してください。  
※収集時間は地域やごみの種類によって異なります。  
 市ホームページに掲載しています。(裏面上部2次元コードからもアクセスできます。)

**ごみの出し方**

- じょうぶな紙袋またはポリ袋(土のう袋を除く)に入れて出してください。(段ボール箱で出さないでください。)
- 菓子箱やアイスクリームなど名刺大以上の紙は資源ごみで出してください。
- 牛乳パックは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。
- 生ごみは、よく水を切って、新聞紙などに包んで出してください。
- 食用油は、布や新聞紙などに染み込ませて出してください。
- せん定木くずなどは、長さをおおむね50cm以下に切り、束ねて少量ずつ出してください。(ただし直径が生木で5cm以下、乾燥木で10cm以下のものに限りです。)
- 竹串など先がとがったものは、先をつぶして出してください。
- 花火やマッチは、水にぬらして出してください。

無料で指定ゴミ袋もない広島市の  
家庭ゴミ収集方式 (広島市HPより)

**答** 「大竹市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」では、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物を、事業系一般廃棄物いわゆる事業系ごみと規定しています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「事業者は、その事業活動で生じた廃棄物を自らの責任において、適正に処理しなければならぬ」とされており、産業廃棄物はもちろん事業系ごみも、事業者自らの責任において処理する必要があります。

そのため、わずかな量であっても、事業系ごみと家庭系ごみは区別し、しっかりと分別した上で、これまでどおり適正に排出するよう、お願いすることになります。



小中 真樹雄

中学卒業時「英検3級以上」6割の数値目標について問う

**問** 中央教育審議会はこのほど、中学卒業時の英語力を英検3級相当以上の生徒の割合を5年後に「6割以上」という数値目標を設定しました。令和3年度12月1日時点での大竹市の中学3年の英検3級以上取得者割合は36・7%で、市の目標値は令和6年度まで40%だそうです。変更する予定はありますか。英語力向上のためにはどのような工夫が必要で、何が一番難しいと感じていますか。また今後の見通しを教えてください。

**答** 英検の目標値は、現時点で目標値に達しておらず、変更予定はありません。英語学習の難しさは、外国語学習への苦手意識や抵

抗感にあるため、A・L・Tを活用して、英語や外国文化への関心や意欲を高めたり、ゲーム形式の活動を取り入れて、授業を楽しめるよう工夫したりしています。引き続き英語力向上のために取組を継続していきます。

市民文化講演会の復活を

**問** 以前は、大竹市でも時の人などを招き、文化講演会が開かれていました。山口県光市などは、今も夏季講座を行っています。どのような経緯でなくなったのでしょうか。復活はできないでしょうか。

**答** 毎年実施していた市民文化講演会は、地域の文化・芸術活動の活性化や個人の知識、理解を深めるという一定の成果を収めたと考え、最後の事業を平成26年度に実施しました。今後は単年度事業として講演会を開催する可能性はありますが、市民文化講演会の復活は現時点では考えていません。



光市 市民夏季大学 ポスター



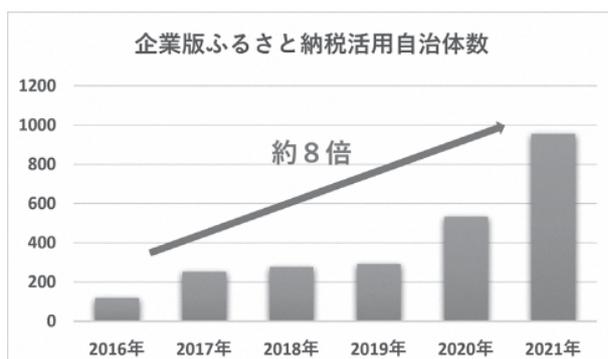
末広 天佑

今後のふるさと納税の方針について

**問** 2023年6月現在、本市のふるさと納税は比較的時間とまった額がありますが、寄附額に伸び悩んでいる状況であり、また一部の工業製品にかたよっている状況です。今後どのような方針で寄附を募っていくかお聞かせします。また、これまで活用されていなかった企業版ふるさと納税について、本市でも活用の可能性があるかお聞かせください。

**答** ふるさと納税を通して「ものづくりのまち大竹」としてのプロモーションが可能と考えており、工業製品だけでなく、地元の加工品や農林水産物もふるさと納税として展開したいと考えています。市域も狭く生産量や加工、流通の

課題もありますが、観光を含めた市の魅力発信や創業支援、特産品開発補助なども並行して行い、ふるさと納税を盛り上げていきたいと考えています。企業版ふるさと納税を有効な財源として事業を実施できる可能性はあると考えています。他市町の事例やさまざまな企業の活動実績や企業理念を調査分析し、まずは多額の寄附を必要とする大きなハード事業ではなく、比較的小さいソフト事業で可能性を探りたいと思います。



令和3年度時点で半数以上の自治体が企業版ふるさと納税を活用している



西村 一啓

子どもたちの放課後の  
遊び場について

**問** 市内にある小学校や中学校の一部グラウンドは子どもたちに開放出来ないのでしょうか。また、出来ないのはどのような理由があるのでしょうか。

**答** 学校施設は教育施設のため、セキュリティや施設・利用者の安全管理の問題などを考慮し、好きな時に自由に利用させることは認められません。利用するためには、利用前に教育委員会へ申請書を提出し、許可を得る必要があります。



**問** 公共用地の空き地使用は出来ないのか、子どもたちの遊び場や高齢者が楽しむ場所として活用出来ないのか、本市の考えをお伺いします。

**答** 市営住宅解体後に空き地となった公共用地などは、新たな利活用が決定される又は売却するまでの一時的な期間において、例えば自治会が管理し利用したいということであれば、支障がない範囲で使用を許可することは可能と考えます。

第3回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

議案など	賀屋幸治	末広天佑	藤川和弘	原田孝徳	小中真樹雄	中川智之	小田上尚典	北地範久	西村一啓	和田芳弘	網谷芳孝	児玉朋也	山崎年一	日域 究	細川雅子	寺岡公章	審議結果
議案第50号 大竹市印鑑条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号 大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号 大竹市火災予防条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第53号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号 令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—：議長 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 棄：棄権

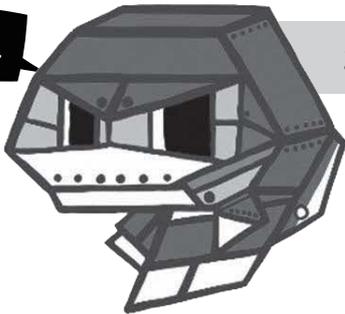
## 議会日誌

令和5年5月  
～令和5年7月

- 5月10日 議会改革特別委員会
- 15日 広報広聴特別委員会
- 24日 生活環境委員協議会  
生活環境委員政策研究会  
広島県市議会議長会定例会（広島市）
- 25日 石油基地防災対策都市議会協議会総会（東京都）
- 30日 中国市議会議長会定期総会（岡山市）
- 31日 中国市議会議長会 視察（岡山市）
- 6月1日 議会運営委員会  
広報広聴特別委員会
- 8日 本会議
- 12日 総務文教委員会
- 13日 生活環境委員会  
生活環境委員協議会
- 14日 全国市議会議長会定期総会（東京都）
- 15日 基地周辺対策特別委員会  
議会改革特別委員会

- 21日 本会議  
生活環境委員協議会
- 28日 広報広聴特別委員会
- 7月7日 広報広聴特別委員会
- 11日 一般国道2号廿日市大竹道路整備促進  
期成同盟会 要望活動（広島市）
- 12日 一般国道2号廿日市大竹道路整備促進  
期成同盟会 要望活動（広島市）
- 19日 全国市議会議長会基地協議会中国  
・四国部会定期総会（東広島市）
- 20日 岩国3期成同盟会  
総会・要望活動（岩国市）
- 21日 西部山系直轄砂防事業促進協議会  
要望活動（広島市）
- 26日 一般国道2号廿日市大竹道路整備促進  
期成同盟会 要望活動（東京都）
- 27日 小瀬川総合整備促進協議会  
・国道186号整備促進協議会  
要望活動（東京都）
- 28日 中国治水期成同盟会連合会  
要望活動（東京都）

お試し



## わしこいちゃん♡大竹市議会

twitter

大竹市議会のアカウントが公開されたので！  
まだまだお試し期間中じゃがの。  
試験期間はとりあえず8月31日までじゃ。  
まあまずはフォローしてみてください！



@otake\_gikai

## 請 願

### 【請願名】

地方財政の充実・  
強化を求める意見  
書採択についての  
請願

### 【提出者名】

大竹市職員労働組合  
執行委員長  
椋原 研介

### 【要旨】

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地方公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対策も迫られています。これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針 2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすことが必要です。

つきましては、「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」を6月議会において採択していただき、政府に送付いただきますようお願い申し上げます。

### 【付託委員会】

総務文教委員会

### 【委員会の結果】

採択

### 【本会議の結果】

採択

請願の採択をうけて、次の意見書を提出しました。

## 意見書（抜粋）

いま、地方公共団体には、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対応も迫られています。これらに対応する地方財政について、政府は十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたって、政府に以下の事項の実現を求めます。

### 記

1. 増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、より抜本的な改善を行うこと。
4. 引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財源措置や速やかな情報提供を行うこと。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」については持続可能な地域社会の維持・発展にむけてより恒久的な財源とすること。
6. 会計年度任用職員制度の運用においては、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えていることを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き十分な財源を保障すること。とくに戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。
9. 森林環境譲与税については、その譲与基準を見直すこと。
10. 小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年6月21日

大竹市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）

# 陳 情

<p><b>【陳情名】</b> (継続審査分) 事業系ごみ処理に係る陳情</p> <p><b>【提出者名】</b> 大竹商工会議所 会頭 谷岡 茂</p>	<p><b>【要旨】</b> 我が国の経済は、世界経済の成長の鈍化に伴い先行きが見通せない状況となっており、燃料や原料等の高騰など数々の問題により疲弊し、地方経済はいまだ回復途上にあります。新型コロナの終息も見え始めてはありますが、完全に回復しているとは言い難い状況です。 このような中、市では事業ごみの減量化、市の負担軽減に向け、処理料金の値上げを令和6年度より現状の50%アップに改定されようとしています。本市においても、一部の企業を除き、小規模、零細事業者では、いまだ厳しい経営状況が続いているのが現実です。</p> <p><b>陳情項目</b> 1. 事業系ごみ処理に係る料金値上げについて、小規模、零細事業者の経営負担軽減を図るものとして、一度に50%アップという急激な値上げではなく、市内の経済状況を加味し、実情に沿った段階的な運用をお願いいたします。</p>	<p><b>【付託委員会】</b> 生活環境委員会</p> <p><b>【委員会の結果】</b> 継続審査</p> <p><b>【本会議の結果】</b> 継続審査</p>
<p><b>【陳情名】</b> (継続審査分) フェリー無料乗船券と居住地域周辺市道舗装についての陳情</p> <p><b>【提出者名】</b> 阿多田区自治会 会長 柳川 美喜男</p>	<p><b>【要旨】</b> 阿多田区民は、早朝より夜遅くまで米軍機の騒音に日々悩まされており、日常生活に影響が出ております。少しでも島民の不満を軽減する為にも阿多田区民の多人数の要望がある2件について陳情申し上げます。</p> <p><b>陳情項目</b> 1. フェリー無料乗船券について 現在、70歳以上で48枚の無料券が配布されていますが、買い物や阿多田診療所で受診出来ない専門治療（歯科医等）に掛ければ月2回の無料券では不足します。出来れば72枚/月3回に増券をお願い致します。 70歳以下の区民も同様であり、高齢家族の付添で出かける人もいます。小・中学校の父母も参観日や学校行事の出席等々ありますし、島民全員を配布対象に考えて頂きたく、よろしく願い申し上げます。</p> <p>2. 島民居住地（農道を除く）周辺市道の舗装について 現在の舗装は数十年前のものと思われ、全体的にかなり傷んでいます。道路は、かなりの凸凹が有り、酷い箇所については部分的に対処して頂いていますが全体的には解消できていません。 高齢者は少しの凸凹でもつまずき、転倒し、大怪我の可能性もあります。側溝に鉄板を敷いており、ゆがんだり、隙間もあり危険な場所もあります。怪我人が出ない内に早急に対処願います。</p>	<p><b>【付託委員会】</b> 生活環境委員会</p> <p><b>【委員会の結果】</b> 継続審査</p> <p><b>【本会議の結果】</b> 継続審査</p>
<p><b>本会議での意見</b> <b>【委員会での継続審査とする結果に反対】</b> 根底には、阿多田地域の騒音に対する島民の我慢と忍耐によって国からの交付金がある。委員会では阿多田地域のフェリー運賃と、他地域のバス運賃が同レベルの物差しで審査されていた。これには納得できず、継続審査には反対する。</p>		

## 📺 本会議及び委員会の動画配信中

大竹市議会では本会議及び委員会の録画映像を動画で配信しています。  
下記読み取っていただくと、動画配信サイト（YouTube）へ移行し視聴できます。



Youtube 大竹市議会



/で検索/

# 基地周辺対策特別委員会

令和5年6月15日開催  
執行部からの主な報告内容

## ①航空機騒音状況記録簿（令和5年2月～令和5年4月）

阿多田地区における日常の航空機の騒音状況については、地区住民の御協力をいただいておりますが、この間で16件の報告がありました。この報告内容は、毎月、防衛省に騒音苦情の実態として情報提供するとともに、合わせて、騒音対策への配慮と訓練等の情報提供についてもお願いをしています。

## ②防衛省の計測による阿多田島におけるデシベル値測定表 （令和5年2月～令和5年4月）

90デシベル以上について、2月が87回、3月が47回、4月が76回で  
合計210回（前年同期間は223回）でした。



中間報告の様子はこちらから  
ご覧いただけます。

## ③岩国飛行場周辺の航空機騒音状況

防衛省が測定し、中国四国防衛局のホームページに  
掲載されているものについて報告されました。

※委員会開催中に、緊急地震速報の訓練放送がありました。



# 議会改革特別委員会（令和5年4月～6月）



中間報告の様子はこちらから  
ご覧いただけます。

令和5年4月4日、5月10日、6月15日に開催されました。

この特別委員会は、前回の市議選が無投票だったことから、その対策として議員のなり手不足問題を検討するために設置されました。前半の2年間は議会の魅力を高め、それを発信する術について審議し、後半の2年間は議員定数の検討を行い、16名の現状維持にすべきと決めました。詳しくは中間報告をご覧ください。

おおたけ市議会だよりの  
表紙に掲載する写真を募集しています。

大竹市議会だより 表紙募集



で検索 /

<https://www.city.otake.hiroshima.jp/boshu/5861.html>

※応募方法は市のホームページ又は議会事務局までお問い合わせください。



## 全国市議会議長永年勤続表彰（敬称略）

【市議会議員20年以上特別表彰】

寺岡 公章

【市議会議員 15 年以上 表彰】

児玉 朋也

山崎 年一

## 中国市議会議長会永年勤続表彰（敬称略）

【市議会議員20年以上特別表彰】

寺岡 公章

【市議会議員 8 年以上表彰】

和田 芳弘

## 政務活動費の公開について

令和4年度分政務活動費収支報告書を市ホームページで公開しています。  
領収書については情報公開の手続きが必要となりますのでご了承ください。  
詳しくは、大竹市議会事務局までお問い合わせください。



大竹市議会 政務活動費



で検索

本会議	常任委員会	本会議
〃	〃	〃
〃	〃	〃
〃	〃	〃
〃	〃	〃
〃	〃	〃
9月27日(水)	9月21日(木)	9月6日(水)
9月22日(金)	9月20日(水)	9月7日(木)
9月21日(木)	9月19日(火)	9月8日(金)
9月20日(水)	9月18日(月)	9月9日(土)

### 9月議会日程（予定）

市議会では、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。  
本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているのか傍聴してみませんか。

### 議会を傍聴しませんか





第41回 スマイル インタビュー



**手話サークル「ママとKAMEの会」の誕生の経緯と名称の由来についてお聞かせください**

平成7年に手話サークル「ママの会」が立ち上がりました。その後「KAMEの会」ができ、別々に活動していましたが、ろう者の講師が重複しているので、「統合して一緒に活動をしたい」との意見で、「ママとKAMEの会」となりました。

**活動状況や参加者についてお聞かせください**

毎月第1・第3木曜日の10時から12時まで、定例会を総合福祉センター（サントピア大竹）で開催しています。福祉教育の依頼を受け、大竹中学校1年生、大竹高等学校3年生に手話の指導を行っています。現在、会員の参加は6名前後です。



活動定例会の様子

**手話を習いたい、勉強したい場合はどうしたらいいですか**

気軽にサークルに参加してください。ろう者の先生と、日常会話を中心にゆっくり進みます。どなたでも大歓迎です。



活動の様子

**運営上の課題や問題について教えてください**

会員の減少が一番の問題です。また、近年はマスクの着用で、□元や顔の表情が見えませんが、聴覚障害者にとって、言葉を理解するには手話と同じく□元の動き、顔の表情、身体動きなどの読み取りが大切なのです。

**サークルの特徴や素敵なところを教えてください**

テキストの手話にこだわらず、ろう者にわかる手話表現を大切にしています。ろう者と一緒に手話を学ぶだけでなく、ろう者のことを理解し、てゆつくり進めるところです。

**活動の中で感動したことは何ですか**  
 中学校で指導したとき、短時間で生徒の皆さんがすぐに手話を覚えて、その覚えてたての手話を使って話しかけてくれたことがとても嬉しかったです。



中学校で講座の様子

**最後に一言**

日常生活の中で簡単な手話が使えるとコミュニケーションの輪が広がります。コンビニで店員さんが、「箸袋はいりますか」と手話で話してくれたり、ろう者は嬉しいと思います。もし手話が分からなくても、身振りや文字でも伝えたい気持ちがあればきっと伝わります。

小さい頃から手話に親しんでもらうためにも、市内の学校でも、手話を学ぶ機会をもっと作っていただけたらと思います。

**【お問い合わせ】**

大竹市社会福祉協議会 地域福祉係

TEL 0827-521275

あ と が き

広報広聴特別委員会は市民の皆さまに議会活動をお伝えできるように様々な意見を交わしながら、誌面構成の変更や新しい取り組みを2年間行なってまいりました。

「広報」という面では「議会だより」の特別委員会の記事の追加。ツイッターの試行開始など、これまでの紙を大切にしつつ新たな媒体での発信もはまりました。

そして、当委員会の長年課題であった「広聴」という面を充実させるために、スマイルインタビューの紙面拡大、議会だよりの読者アンケート、表紙写真の募集など市民の皆さまとの接点を多くする取り組みも始めることができました。

アンケートや表紙写真にご協力いただいた皆さま、そして読んでいただいた皆さまありがとうございます。引き続き議会活動への関心を寄せていただきますようお願いいたします。

小田上尚典

広報広聴特別委員



- 委員長 小田上 尚典
- 副委員長 寺岡 公章
- 藤川 和弘
- 中山 智一
- 山崎 年一
- 日域 雅子
- 細川 雅子

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。

